

(平成26年7月15日発行)**No**

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、 各種情報をお届けします。

※平成26年7月2日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更され ることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

福島県二本松市北トロミ573番地 代表TEL 0243 (62) 0123 直通TEL 0243 (62) 4731 http://www.town.namie.fukushima.jp *毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。



回続にロホームページの情報は携帯でも 第4条件 ご覧いただくことができます。 回流には

QRコードをご利用ください。▶

■ 【はコートをこ利用ください。 ■ は 遠江町公式フェイスブック・ページ 「 「つながろうなみえ」町からのお知 (らせや写真などがご覧いただけます。 ■ とと味

一被保険者証の更新



お知らせ

被保険者証の 後期高齢者医

) 更療 新

後期高齢者医療保険に加入し

ます。 7月31日までです。 順次簡易書留で避難先へ郵送し ている方の保険証の有効期限は、 新しい保険証を7月末までに、

認定証」 課税の方などに交付されている までです 「限度額適用・標準負担額減 また、 の有効期限も7月 入院中の方で住民税 31 日 額 非

場合は、

お手数でもお問い合わ

TEL

 $\begin{array}{c}
0 \\
2 \\
4 \\
3 \\
62 \\
0 \\
1 \\
2 \\
9
\end{array}$

載内容に誤りや不明な点がある

保険証が届かない場合や、

記

せください

所窓口、 保険証と印鑑を持参のうえ、役 てください 場二本松事務所もしくは各出張 引き続き交付を受ける場合は、 または郵送で手続きし

1

受験資格

TEL 間健康保険課国保年金係 の保険料まで免除になります。 保険料は、平成27年3月納期限 平成26年度の後期高齢者医療**■平成26年度保険料** $\begin{array}{c}
0 \\
2 \\
4 \\
3 \\
62 \\
0 \\
1 \\
7 \\
9
\end{array}$

募 採用試験を行 国警備官 页

11 ます

①平成26年4月1日時点で、 業見込みの方 学校または中等教育学校を卒 て5年を経過していない方お 卒業した日の翌日から起算し 等学校または中等教育学校を よび平成27年3月までに高等

②人事院が上記に準ずると認 る方

警備官

2

れた方 昭和49年4月2日以降に生ま ※1に規定する期間を経過 た方および人事院がそれ

本等を発行し れ まで役場二本松事務所以

はお問い合わせください。 出張所・南相馬出張所でも発行 月1日から福島出張所・いわき 外では受付のみ (後日郵送) だっ 問町民税務課住民係 できるようになります。 た戸籍謄抄本等の証明書を、 8

子ども 催 • 子育て支援

子育て支援新制度が本格的にス 平成27年4月から、 in福島 新制度フォーラム 子ども

ので、 のイベントショーも開催します だきます。当日は、 方から分かりやすくお話しいた 界の有識者や子育て真っ最中の ような支援が欲しいのかを、 がどのように変わるのか、どの 入場は無料です。 この新制度により子育て環 お気軽にご参加ください 子ども向 各 け

福島県文化センター (福島市春日町5― 小ホ Ì ル

お知らせ

8月1日から3 の出張所 **汽で戸籍謄** 力 抄所

・インターネッ

1 5

受付期間

・郵送または持参

 \vdash

ている方など

(参加制限

はあ

保護者や今後の子育てを考え 就学前の子どもがいる家庭

0)

定

員

りません)

3 7 0

名

(定員になり次第締め切ります)

7月22日火9時

31

日(木)

対象者

(開場12時

分 時

30 16

20

問法務省仙台入国管理局総務課 せください。 ※できるだけ、 ▽第1次試験 その他、詳 7月22日火~25日金 申込みを利用してください。 しくはお問い合わ インターネッ 9 月 28 日 (日)

022(256)6076(人事担当 上石・赤井・加藤

• 基調講演 (東京大学大学院 教育学研究科

内

容

教授 秋田喜代美

、ネルディスカッショ 氏

申込み締切日 子ども向けイベントショー

8月1日金

主

内閣府、 働省 文部科学省、 厚 生労

タートします。

※その他詳 ください。 しくはお 問い合わ せ

間・甲子ども・子育て支援 フォーラム事務局 新 度

美和ビル3階 東京都港区芝大門2— $\frac{1}{105}$ 11 5

(受付時間 時30分~18時 ※土日祝日を除く) 30 分

0120 (338) 550

Ħ

準ずると認める方に限りま

13 8 時 30 2 分 (土)

海岸防災林の調査を開始しました

福島県は、町からの要望を受け「浪江町復興まちづくり計画」に基づく津波被災地の復興を図るため、今年度より海岸防災林を造成するために必要な「調査・測量・設計」業務に着手しました。

この業務では、平成27年3月末までに海岸防災林の計画を策定することになっています。

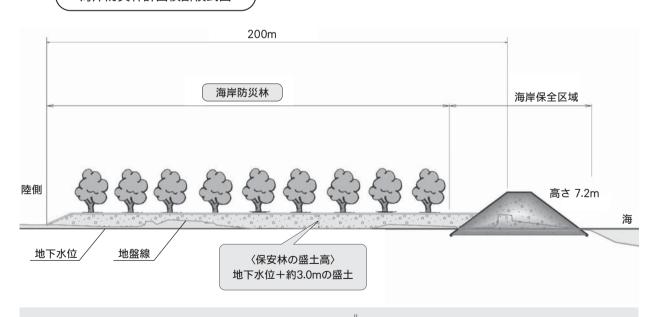
また、権利者の確認や設計の概要が取りまとまった段階で説明会を開催し、皆さまからのご意見等をいただきながら詳細設計を行います。

なお、業務期間中は、調査のため個人の所有する土地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力 をお願いします。

海岸防災林計画位置図



海岸防災林計画横断模式図



間福島県相双農林事務所 森林林業部 森林土木課 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 回0244(26)1184